

平成二十一年七月六日受領
答弁第六一四号

内閣衆質一七一第六一四号

平成二十一年七月六日

内閣総理大臣 麻生 太郎

衆議院議長 河野 洋平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるタクシー券の使用等に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外務省におけるタクシー券の使用等に関する質問に対する答弁書

一及び二について

先の答弁書（平成二十一年六月二十六日内閣衆質一七一第五四九号）一についてで述べたとおりである。

三について

過去のタクシー利用に要した支出金額を指している。

四について

先の答弁書（平成二十一年六月二十六日内閣衆質一七一第五四九号）三についてで述べたとおりである。

五について

先の答弁書（平成二十一年六月二十六日内閣衆質一七一第五四九号）四についてで述べたとおりであり、「いい加減な形で「調査」を行った」との御指摘は当たらないものと考える。

六について

先の答弁書（平成二十一年六月二十六日内閣衆質一七一第五四九号）五についてで述べたとおり、外務省として御指摘の職員を含め同省職員につき、お尋ねのような事実があるとは承知しておらず、御指摘の

ような確認を行うことは考えていない。